

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長崎県対馬市  
 本事業の担当部局名 しまづくり推進部 地域づくり課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	対馬市結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通                  対馬市の合計特殊出生率は1.99と全国的にも高水準に位置しているが、有配偶出生率も含め更なる上昇を図る必要がある。つまり、「結婚支援」と「子育て支援」を少子化対策の両輪として推進しながらも有配偶率の上昇を図るためにも結婚支援により一層取り組んで行くことが重要であると言える。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;                  対馬市では「第2次対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において4つの重点課題があり、その中の重点戦略3において、「安心して結婚・出産・子育てが出来る環境を創出する！」を掲げている。                  本事業は、上記を実現するために重要な事業であり、結婚支援の取組の認知度向上により、結婚への後押し効果を高めつつ、県との連携を図り、少子化対策としての結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の構築を実施するものである。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	<input type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用
	<input type="checkbox"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準		
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準		
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準			
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準			
【その他独自要件】				

### 3. 広報の実施予定

・広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ、SNS等による周知、婚姻届提出時に周知  
 ポスター・チラシ等による広報(市民課窓口、婚活イベント時、移住相談会、公共施設等)  
 県においても、結婚・子育てを応援する広報資料に掲載するほか、ホームページ、婚活支援窓口等での広報を実施

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	公的結婚支援による成婚者数		組	5 (R8年度)	3 (R6年度)
出生数		人	150 (R8年度)	144 (R5年度)	
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.99 (R5年度)	
	婚姻件数		件	92 (R5年度)	
	婚姻率			3.5 (R5年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	116 (R6年度)
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70 (R8年度)	66 (R6年度)
	②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70 (R8年度)	66 (R6年度)